

福井しあわせ障スポ☆運動会開催事業 仕様書

1 委託業務の名称

福井しあわせ障スポ☆運動会開催事業

2 業務の目的

障がいの有無や程度に関わらず、誰もが一緒に運動やスポーツを楽しみ、交流し、互いの理解を深めるため、スポーツイベントを開催する。

3 業務の委託期間

契約締結の日から令和4年10月31日（月）まで

4 委託業務の内容

(1) 開催日時等

- ・ 日 時 令和4年9月3日（土）
10時～16時
- ・ 会 場 福井県営体育館、9.98スタジアム（福井県福井市福町3-20）
- ・ 来場目標 延べ1,200人
 - ・ 障がいのある方 700人
 - ・ 障がいのない方 500人
- ・ 設 営 令和4年9月2日（金）
- ・ 搬 入 令和4年9月2日（金）
- ・ 撤 収 令和4年9月3日（土）

(2) 業務内容

① イベント等の企画・運営

ア 全体運営・管理・調整

- ・ イベント全体の企画・演出・調整・運営・管理を行うこと。
- ・ 企画提案において、イベント実施までのスケジュールおよび業務実施体制（イベント当日の人員配置を含める。）を提出すること。

イ 運動会・体験教室の企画・運営

※（ ）内の数字は想定数である。

○ 障がい者スポーツ運動会（5～）

- ・ 運動会は、障がい者を対象とし、下記の内容を含めた提案とすること。
 - ・ 卓球バレー（全障がい者対象）
 - ・ ソフトバレーボール（精神障がい者対象）
 - ・ パン釣り競争、風船運びリレー、玉入れ（知的障がい者対象）
など
- ・ 団体競技の上位チーム（1～3位）に対しては、賞状・トロフィーを作成し、競技終了後に表彰すること。

- ・ 参加者は事前申込とすること。
- ・ 障がい者競技団体と協力し運動会を実施すること。

○ 体験教室（５～）

- ・ 提案内容は、ゆるスポーツ、ニュースポーツ、eスポーツなどの体験教室で、多くの健常者の参加が想定される内容とすること。
- ・ 体験教室は、障がい者、健常者が共に楽しむことができる企画を提案すること。

ウ 交流会の企画・運営

- ・ 企画提案において、パラスポーツの活性化、障がい者と健常者の交流などを目的とした企画を提案すること。提案内容には、下記の出演者を含め２名程度を想定した内容を含めること。
 - ・ 東京２０２０パラリンピックに参加した選手
高桑 早生選手（短距離、走り幅跳び）（義足）
- ・ 参加者は事前申込とすること。

エ 飲食コーナー

- ・ 企画提案において、飲食コーナー（キッチンカーを含む。）の提案を行うこと。なお、飲食コーナーは、屋外での運営を想定し提案すること。
- ・ 飲食コーナーに係る各種手続きを行うこと。
- ・ セルフ商品販売の場を設け、関連事業所等と出店について調整すること。

オ その他

- ・ イベント参加者に対する保険に加入すること。

② 会場および会場周辺広報物等の設営・撤去

- ・ 企画提案において、(2) ①イ、ウ、エを実施するための会場レイアウトを提案すること。提案内容には、新型コロナウイルス感染症対策を含めること。
- ・ (2) ①イ、ウ、エを実施するために必要な会場設営を行うこと。
- ・ イベント情報の宣伝等を目的とした催事看板類を制作し、福井運動公園周辺に設置すること。

③ イベント会場におけるスタッフの配置

- ・ イベント責任者を必ず配置すること。
- ・ ブース設営・運営・演出（司会を含む。）、新型コロナウイルス感染症対策、救護（救急医療対応を含む。）、写真・動画などの記録撮影、駐車場整理、警備、その他イベント実施に伴い必要となる人員を配置すること。

④ 参加賞の配布

- ・ 運動会参加者に対する参加賞を作成し、配布すること。

⑤ 会場内での、障がい者に対する手話通訳や要約筆記等の情報支援

⑥ 記録（写真撮影・編集）

- ・ 写真はホームページ等で公開できる画質を確保すること。

⑦ 謝金および各種必要経費等の支払

- ・ 出演者や競技団体等への謝礼、輸送費等を支払うこと。

⑧ 事業実施により発生する収入

- ・ 事業実施により、受託者に発生する収入については、事業運営に充当すること。

(3) イベントの広報業務

① チラシ・ポスター等の制作・配送

- ・ チラシ（A4 両面フルカラー）、ポスター（B2、B3）をデザインすること。
- ・ 企画提案において、チラシ、ポスターのデザインおよび集客に必要な数量を見積り提出すること。
- ・ 制作したチラシ、ポスターを小学校等に配布すること。

(4) イベント中の新型コロナウイルス感染症対策

イベント開催に向けて、各種ガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症対策を講じること。

(5) 運営マニュアルの作成

4（2）～（4）を実施するため、詳細な運営マニュアルを作成し、しあわせ福井スポーツ協会および関係者に説明すること。

5 成果品

イベント終了後は、以下の成果品を提出すること。

- (1) 業務完了報告書（A4 版パイプファイル正副2部）および電子データ（DVD-R 等）
- (2) イベント記録（写真）
- (3) 広報物（各1部）
- (4) 業務の履行過程で作成した電子データ
- (5) その他、しあわせ福井スポーツ協会が必要に応じて指示するもの

6 特記事項

- (1) 業務の実施に際して、関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務により得られた成果物は、すべてしあわせ福井スポーツ協会に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、契約締結後速やかに業務実施計画書を作成し、提出すること。なお、業

務実施計画書には、次の事項を記載するものとする。

- ・ 履行工程表
 - ・ 責任者および業務組織計画（組織図、人員配置図、名簿等）
 - ・ その他、必要に応じてしあわせ福井スポーツ協会が指示するもの
- (4) 業務の履行に当たっては、しあわせ福井スポーツ協会と十分な協議および連絡調整を行うこと。
 - (5) 開催会場は屋内外双方であるため、屋内イベントは雨天時も決行するが、荒天時には、詳細についてはしあわせ福井スポーツ協会と協議して定めるものとする。
 - (6) 受託者は、関係者に対し適切な説明を行うこと。
 - (7) 業務の履行に必要な経費（旅費、資料作成費等を含む。）は契約額に含まれるものとする。
 - (8) 不測の事故が発生した場合など、緊急やむを得ない事情がある場合は、受託者の責任において臨機の処置をとるとともに、直ちにしあわせ福井スポーツ協会に報告すること。
 - (9) イベント準備・運営における新型コロナウイルス感染症対策においては、「福井県新型コロナウイルス感染症総合対策 ver. 40」等に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する。なお、福井県内での大幅な感染拡大が予測される事態等においては、イベント開催の可否を含め、詳細についてはしあわせ福井スポーツ協会と協議して定めるものとする。
 - (10) 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、委託者と受託者の協議のうえで、契約金額、履行期限、その他業務の内容を変更することがある。
 - (11) 撤去に際しては清掃を徹底し、清掃完了後は施設管理者の確認を受けるものとする。

7 その他

本仕様書の記載のない事項および疑義が生じた場合には、しあわせ福井スポーツ協会と協議のうえ、その指示に従うものとする。